

完了検査の添付図書等について

【注意！】計画変更又は建築物省エネ法の軽微な変更（ルートC）がある場合には、検査申請前に手続きが必要となる点に留意すること。

完了検査申請添付図書		(建基法第6条1項3号建築物) 平屋かつ延べ面積200㎡以下	(建基法第6条1項2号建築物の 内、木造の住宅又は長屋) 2階以下かつ延べ面積300㎡以下	その他
建築基準法関係	完了検査申請書	○	○	○
	工事監理結果報告書（小規模建築物用）	○	○	-
	工事監理結果報告書（小規模建築物以外）	-	-	○
	委任状	○	○	○
	建築物の施工写真（検査の特例を受ける場合）	○	-	-
	【別機関で建築確認を受けた場合】：当初の建築確認、計画変更確認に要した書類 【軽微な変更がある場合】：軽微な変更の内容を記載した書類	該当する場合添付		
建築物省エネ法関係	省エネ基準工事監理報告書	添付不要	○※1	○※1
	軽微な変更説明書		該当する場合添付	
	軽微変更該当証明書			
	省エネ基準適合性判定（省エネ適判）：適判に要した図書及び書類※2		省エネ基準確認方法に応じて添付	
	長期優良住宅、長期使用構造等認定：認定等に要した図書及び書類※2			
	性能向上計画認定、低炭素認定：認定等に要した図書及び書類※2			
	設計住宅性能評価：性能評価に要した図書及び書類			
	建設住宅性能評価：検査報告書又はその写し			

※1 建設住宅性能評価の検査報告書又はその写しで省エネ基準の確認が出来る場合は、省略可

※2 既に省エネ適判や認定等で事前に図書等を提出している場合には、省略可